

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2022年 2月 5日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」はくさん校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		法令に遵守したスペースを確保。	お子さまやプログラム内容に合わせています。
	②	職員の配置数は適切である	5		法令で必要とされている人数を配置。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5		年齢や体の大きさに合わせて机と椅子を使用。	2階にも支援スペースがある為、階段の昇り降りの時には必ず職員が傍に付きます。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5		お子さまが気持ちよく過ごせるように毎日清掃・消毒を実施。	コロナが蔓延している時期に限らず、普段から消毒・清掃・空気の入換えを徹底していきます。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4	1	些細なことでも各自がメモを取り、情報共有の習慣を身につける。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		保護者様の要望・意向を確認し、業務改善につなげている。	保護者様からの意見を真摯に受け止め、改善していきます。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	1	事業所評価の内容を事業所内で共有し、ホームページでも公開。	結果についてはホームページにて公開。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	4		今後必要に応じて実施を検討していきます。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		発達支援研究所に協力をいただき、毎月テーマを変え研修を実施。	外部研修にも積極的に参加し、支援の質の向上に努めています。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5		アセスメントを取り、個別支援計画を作成。	お子さまの些細な成長を感じ取れるように努めています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	1	統一したアセスメントシートを使用。	保護者様のお話、発達検査の結果等、多方面からの情報を共有します。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5		支援後のフィードバックの際に、保護者様のニーズを聞かせていただき、支援内容の継続・変更を行っている。	必要に応じて個別支援計画の内容を見直し、お子さまにその時必要な支援をご提供できるように努めます。

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	2	3	支援に携わっている指導員が情報共有をして課題について考えている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		お子さまによっては同じ活動を敢えて取り組み、安心して過ごしていただけるように配慮している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	2	3	個別支援が中心となるが不定期で小集団イベントも開催。	アセスメントを元に優先順位をつけて具体的な支援内容を設定し、個別支援計画を策定、支援にあたります。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		指導員同士でお子さまの前の様子を共有してから当日の支援に臨む。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		支援終了後も些細なことでも職員全員でお子さまについて共有している。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		支援記録を取り、お子さまの成長に気づけるように情報共有している。	
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5		保護者様の要望等が変わった場合にはモニタリング更新月を待たずに臨機応変に行う。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	1	指導員が参加出来ない場合には、児童発達支援管理責任者が参加。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	2	保護者様の了承をいただいた上で、園の先生や保健師等、情報共有を行う。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			医療的ケアを行えるスタッフがいない為、医療的ケアが必要なお子さまの受け入れについては慎重に判断致します。	医療的ケアを行えるスタッフがいない為、医療的ケアが必要なお子さまの受け入れについては慎重に判断致します。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			医療的ケアを行えるスタッフがいない為、医療的ケアが必要なお子さまの受け入れについては主治医等の意見を確認した上で慎重に判断致します。	医療的ケアを行えるスタッフがいない為、医療的ケアが必要なお子さまの受け入れについては主治医等の意見を確認した上で慎重に判断致します。

	⑳	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		保護者様の了承を得た上で、保育園や幼稚園の先生と情報共有を行っている。	必要に応じて各関係機関と連携を取り、情報共有をしていきます。
	㉑	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		保護者様の了承を得た上で、小学校の先生と情報共有を行っている。	必要に応じて各関係機関と連携を取り、情報共有をしていきます。
	㉒	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	3	外部専門家による研修や教材・プログラムの監修を受けている。	各関係機関とも積極的に連携を図り、研修等にも積極的に参加しています。
	㉓	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		5		
	㉔	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		5	参加の機会があれば積極的に参加していきます。	参加の機会があれば積極的に参加していきます。
	㉕	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		支援終了後に保護者様とお話しする時間を設けている。	
	㉖	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	1	4	アドバイスと言うよりは、お話を聞かせていただき、保護者様の困り感を共有させていただいている。	今後も保護者様の不安や困り感が、お話を聞くことで軽減できるように真摯に対応していきます。
保護者への説明責任等	㉗	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		契約時に説明。	
	㉘	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5		保護者様の要望を元に個別支援計画書を作成。その際は内容を説明し、同意をいただいている。	
	㉙	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		お迎えに来ていただいた際のフィードバックで支援の様子だけではなく保護者様の困り感等もお聞きする。	保護者様に寄り添い、困り感だけではなく、些細な事にも相談してもらえるような空気感・関係性を作っていく。
	㉚	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		5	現在は開催していません。	ご要望をお聞きする中で、開催について検討していきます。
	㉛	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5		保護者様からの相談等があった場合には職員全員で共有し、話し合いとともに対応している。	些細なことであっても、今後も継続して情報共有とともに職員間で相談をしていく。
	㉜	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5		ブログやSNSの更新を行い、情報発信をしている。	たくさんの人に楽しく見ていただけるような内容の記事を投稿していく。
	㉝	個人情報の取扱いに十分注意している	5		鍵付きキャビネットの中で厳重に保管。	

	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		言葉によるコミュニケーションが難しいお子さまには視覚的にわかりやすいようにイラストや文字に書き起こして伝えている。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		5		要望等によっては検討していきます。
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5		マニュアル作成をし、月に1回避難訓練を実施。	今後も避難訓練報告書を玄関に掲示し、利用者の皆さんに見ていただきます。
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		月に1回の避難訓練を実施。	
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5		お子さまの様子を都度確認。	
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	3	お子さま全員にアレルギーの有無を確認。	食べ物を扱っていないが、必要に応じて医師の指示書に基づいた対応をしていきます。
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	1	ヒヤリハットの事案が起こった際には報告書作成とともに事業所内で共有。	些細なことでも報告、共有できるように今後も継続していきます。
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		マニュアルを策定し、研修を実施。	研修内容を職員全員が確認できるように今後も機会を作っていきます。
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	1	身体拘束が必要なケースはまだありませんが、必要な場合には注意して対応します。	身体拘束が必要なケースはまだありませんが、必要な場合には注意して対応します。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2022年 2月 5日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」はくさん校

保護者等数（児童数）：9

回収数：3

割合：30%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	3				ちょうどよい。	お子さまに合わせて都度環境を整えていきます。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	3					個別支援を継続していきます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	3					階段の昇降についてはお子さまによっては危険がないように、職員が必ず付き添います。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	3				通所を楽しみにしている。	変わらず楽しく通っていただけるように、都度環境調整をします。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	3					ニーズや課題を確認して作成します。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	3					保護者様、お子さまのご要望を都度確認しながら、必要な支援を取り入れていきます。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	3					保護者様と計画を確認して支援します。
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	3				子供に合わせてくれている。	継続・変更などお子さまによって対応します。
	⑨	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	2			1		
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	3				丁寧に教えてもらっている。	不明な点等があった際にはご説明します。
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	3					不明な点等があった際にはご説明します。
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	2	1				機会があれば研修に参加していきます。

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	3					お子さまの様子については都度情報共有をして支援に臨みます。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	3					
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか			1	1		要望・機会があった際に開催の検討をしています。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	3					ご相談等があった際にはすぐに対応します。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	3					
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	3					
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	3					鍵付きキャビネットに保管しています。
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	3					
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	3					玄関に避難訓練の様子を掲示しています。
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	3				とても楽しみにしている。	これからも楽しいと感じていただけるように支援も遊びも一緒に楽しんでいきます。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	3					今後ともご満足いただけるように、支援の質の向上に努めていきます。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。